

会議録（1）

会議の名称	令和7年度第3回飯能市水道事業運営審議会		
開催日時	令和7年11月4日（火） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時41分		
開催場所	本庁舎別館2階 会議室1、2		
議長氏名	野田 裕康		
出席委員	野田 裕康、島田 利二、佐武 泰史、小熊 しげ子、 柿沼 伊予子、松本 早苗、岸本 貴志		
欠席委員	高野 修		
説明者の職 氏 名	参事兼水道業務課長 西島 正樹、 水道業務課主査 齊藤 義次		
傍聴者の数	5人		
会議次第	別紙のとおり		
配布資料	資料1：水道料金のあり方 資料2：飯能市水道ビジョン＜経営戦略プラン＞（案） 資料3：飯能市水道事業中期経営計画 前期（案）		
事務局職員職 氏 名	上下水道部長 齊藤 昌幸 参事兼水道業務課長 西島 正樹 水道業務課主幹 細田 和穂 水道業務課主査 齊藤 義次 水道業務課主事 落合 謙	水道工務課長 橋本 典久 水道工務課主査 伊藤 幸一 水道工務課主査 永岡 久和 水道工務課主査 斎木 崇 水道工務課主任 玉井 慎乃介	

会議録（2）

議事の概要（経過）・決定事項
1 開会
2 会長あいさつ
3 議事 (1) 副会長の互選について (2) 水道料金のあり方について（資料1） (3) 飯能市水道ビジョン＜経営戦略プラン＞（案）の改訂について (第5章 投資・財政計画) (資料2) (4) 飯能市水道事業中期経営計画（前期）の改訂について（資料3） 事務局から配付資料に基づき説明し、質疑応答を行った。
4 その他 事務局から今後の予定について説明した。
5 閉会

会議録（3）

— 午前 10 時 00 分開始 —	
	1. 開会
	2. 会長あいさつ
	3. 議事
議長	<p>はじめに「議題（1）副会長の互選について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
水道業務課主査	<p>それでは、「議題（1）副会長の互選について」ご説明させていただきます。</p> <p>会長、副会長につきましては、飯能市水道事業運営審議会条例第5条第1項により、委員の互選により定めることとなっております。</p> <p>先ほど、ご説明させていただきましたが、飯能商工会議所よりご選出していただいておりました大河原副会長が役員改選に伴いご退任となり、新たに高野修様がご就任されることになりました。</p> <p>これに伴い、新たに副会長を選出していただくものでございます。</p>
議長	<p>どなたか副会長に立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
全委員	<p>＜なしの声＞</p>
議長	<p>いらっしゃらないようですので、私からご指名させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>＜異議なしの声＞</p>
議長	<p>それではご指名をさせていただきたいと思います。</p> <p>飯能商工会議所の大河原委員の後任であるということなので、同じく飯能商工会議所の高野修委員に副会長をお願いしたいと思います。</p> <p>本日残念ながら欠席ということではありますけれども、高野委員に副会長をお願いするということで、ご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	<p>＜異議なしの声＞</p>

議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは高野委員に副会長をお願いしたいと思いますので、事務局から高野様にお伝えしていただきたいと思います。</p>
議長	<p>続きまして、議題（2）「水道料金のあり方について」の説明を事務局よりお願ひいたします。</p>
水道業務課長	<p>それでは議題（2）「水道料金のあり方」についてご説明いたします。</p> <p>【資料1】に基づき説明。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>私の方から説明をしていただきたいところが何点かあります。</p> <p>日本水道協会が出している水道料金算定要領というのは、毎年出しているのか、ずっと一律なものなのか、そもそも日本水道協会というのはどういう位置付けなのか、ということが一点目です。一般的にどこの自治体もこれに基づいて料金設定をしているのかということを知りたかったもので、教えていただければと思います。</p> <p>二点目が22ページ目、埼玉県内の料金体系がありますけれども、基本料金と従量料金が半分半分のところもあれば、1割と9割のところもあるというところで、基本料金は何割、従量料金は何割とか、基準は何かあるのかというところですね。今の飯能市は令和9年の4月に料金改定を経て、28.32%が基本料金で従量料金が71.68%にしていると、これは今も同じ割合なのかということを、教えていただければと思います。</p>
水道業務課長	<p>まず、日本水道協会は公益社団法人で、こちらは国の団体というか上部団体の位置付けでございます。</p> <p>料金算定要領につきましては、令和7年2月に作られました要領を用いております。それ以前は平成27年2月のものを使っておりました。ここで改定され、令和7年2月が最新のものとなります。</p> <p>料金体系の件についてですが、特に何割にしなさいということが決められているものではなく、水をたくさん使ってもらえるということであれば、従量料金は使えば使うほど料金がかかりますので、基本料金を安くして従量料金を高くすると考える自治体がありました。基本料金が安いところはそういう考え方でやってまして、いいバランスで取りたいところは、3割とか7割とかに設定して、あとはまず基本料金で取りましょうという</p>

ことで、基本料金を高く設定している自治体もあるということです。

特に従量料金につきましては、今まで基本料金が安かったのですが、それを従量料金に割合を回そうという自治体もあります。

例えば、入間市さんは料金改定を検討しておりますが、基本料金が若干高めになるのではと予測しているとのことです。

飯能市は 28.32% になっています。

議長

ありがとうございました。

他に何かご意見ご質問等ございましたら挙手して発言していただきたいと思います。

委員

一点目が各市町村との比較のところは税込になっていると思うのですが、財政シミュレーションは税抜きということでおろしいでしょうか。

二点目は過去の水道料金を比較する場合に、消費税率でいろいろ変わってくると思うので、実質どれくらいで推移しているのか、税抜き金額の表示が比較しやすいのかなというところですね。

水道業務課長

財政シミュレーションにつきましては税抜きになっております。料金収入計画につきましても、税抜きで比較をしております。

議長

ありがとうございました。

他に何かありましたら、挙手を願いたいと思います。

委員

私も水道行政に携わっているのですが、今回の資料については、市民の方や議員さんからすると、近隣とどういう差があるのか特に気になるところではあると思いますので、こういう資料がないと理解しづらいのかなということですね。この説明の中に料金格差という記述で資料18ページとか作られてしまっているのですが、説明の中でも比較と言っているので、できれば格差というのは使わないでほしいかなと思います。

まあ料金が高いエリアに住んでいる人たちに対して、うちには安いですよと説明したいとは思うのですが、言葉の使い方として、行政的には格差と言われてしまうとどうかと思います。

水道料金は各事業体ごとに設定しなくちゃいけないと法律の中にも記載がありまして、先ほど議長からありましたよう

に、料金算定は各市町村で決めなきやいけないということ
で、こういう審議会がありますので。

ただ、やるにしても何をやればいいんだということで日本
水道協会さんで指針を出しているというのが一点です。

そして、先ほどの説明の中にあったように、令和7年2月に
改定したというのが、人が減っているので、基本料金を上
げなきやいけないとか、お金のもらい方の見直しが入ったりし
ています。飯能市さんは先ほど3%で説明してましたけど、
それが3~5%というところで物価上昇分みたいなものも入れ
ましょうということで、オールジャパンで料金算定するには
こんな感じでやっていきましょうという指針を作ったもので
す。

見てもらえばわかると思うのですが、私も初めてダイア
プラン5市というのを聞いたところだったのですけれども、
近隣市の中で飯能市さんはあまり高くならないように工夫を
していた一方で、事業のレビューとかホームページを見ます
と、水処理施設の更新ですか、基幹管路の更新とかが
「△」の評価ということで令和6年度までなっているよう
です。一方で配水管整備事業のところは「○」になっていたよ
うなので、やはり更新に手をかけられていないという問題が
あるのかなというのが一点です。

ここから補足説明になります。21ページのところ、どうし
ても人ってパーセントで見てしまうのですが、料金が安かつ
た戸田市さんとか本庄市さんは改定率にすると32%とか
43.9%で、もともと料金が安いので、それを上げようとする
と、このように高くなってしまいます。

県営水道の料金値上げの時に、実は工業用水も一緒にあ
ったのですが、工業用水って22円ぐらいで、上水が60円ぐらい
で、改定率、パーセントにしてしまうと全然違うので、説明
にすごく苦労しました。

こういう意味では、この5年くらいで改定率が大体2割とか
3割くらいで、ときがわ町さんも約39%とか、今回初めて知
りましたが本庄市さんが43.9%とすごい数字で上げないとい
けないくらい物価上昇があるということで、市民の方や議員
さんにはパーセントの数字が一人歩きしないようにしてい
たので、特に日高市さんで言うと2,651円のような改定後の料
金、お金の部分での評価になってくるのかなというところが
ありました。

合わせて、各市町村の企業の誘致関係でも、料金の取り方
とか違うと思いますので、口径別であったり逓増制であった

	<p>りとか、その当たりもネックとなるので、うまく説明していただければいいかなと思いました。</p> <p>意見を求めるというか、格差というところだけ直していただきたいというお願ひです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他に何かありましたら、挙手を願いたいと思います。</p>
委員	<p>19 ページのところで、メータ一口径 20mm のところで高くなっているというのは、何か理由があるのでしょうか。</p> <p>これまで飯能市は 13mm でずっとやってきたと思いますが、20mm は計算で高くなっているとか何かがあるのでしょうか。</p>
水道業務課長	<p>半分推測のような話なのですが、今まで 13mm 中心でしたので、13mm は基本料金を下げられていて、20mm のほうが基本料金が高くなっているというところで、20mm になると若干高くなるのかなというところです。</p>
議長	<p>ひと月に同じ水量を使った場合に 13mm と 20mm では料金が違うという理解でしょうか。</p>
委員	<p>大きい需要があるところほど高い料金設定になっている事業体さんや、横並びで一緒になっているところ、その料金差は各市町村ごとに決めていいので、水を大量に使う人が料金を大量に払わなくちゃいけないように、過去は設定してあったので 13mm と 20mm で計算すると絶対違うと思います。</p> <p>合わせて、昔だと 13mm でよかったのですが、3 階建てとかにすると、水圧が足りなくて 3 階まで水が上がらないことがあります。市町村によっても、浄水場とか配水場が近いお宅では、3 階まで上がりますけれど、そうでないところは上がらないとか、そのエリアによっても違いますので、その当たりは非常に難しいです。試算すると合わないはずです。</p>
議長	<p>議題（2）水道料金のあり方についてのご質問、ご意見はよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>＜なしの声＞</p>
議長	<p>それでは続きまして、議題（3）飯能市水道ビジョン＜経営戦略プラン＞（案）の改訂について事務局から説明をお願いします。</p>
水道業務課長	<p>それでは議題（3）飯能市水道ビジョン＜経営戦略プラン＞</p>

	<p>(案) の改訂について説明いたします。 【資料 2】に基づき説明。</p>
議長	<p>ありがとうございました。私から質問です。</p> <p>69 ページと 70 ページに投資試算がありまして、下にグラフがありますよね。これを見ると、70 ページの管路の健全度の見通しの赤い部分、老朽化は令和 8 年度ほとんどありませんが、69 ページに構造物や設備の健全度の赤い部分、老朽化は、管路の健全度の見通しと比べると、すでに令和 8 年度でも 2~3 割、70 億~80 億円ほどあるということですね。これはまだまだ老朽化が進行している設備が多く残っているという認識ですよね。一方、管路は令和 8 年度の時点で、布設替えは何年かでやってましたから、かなり新しいものを持っている。</p> <p>ただ、消耗といいましょうか、管路の場合、何も更新しないと令和 45 年にはほとんど健全なものはなくなってしまうけれども、構造物や施設は耐用年数が長いのかというところで、何もやらない場合ですけれども、青い健全な部分が令和 51 年まで続くということで、寿命が長いという見解だと思います。</p> <p>一方で、この令和 8 年度で、更新しない場合ですけれども、構造物、設備の赤い、老朽化が進行している施設があるということは、やはりもう料金改定をするなどして、早急に修繕、更新しないといけないという理解だと思うんですけれども、そのような理解でいいのか、教えていただきたいです。</p>
水道業務課長	<p>今、議長がおっしゃったとおり、そのような状況となっています。</p> <p>管路は、老朽管対策など進めておりますが、小岩井浄水場をはじめ、設備については老朽化が進んでおりますので、そちらの対応が必要となってくる状況でございます。</p>
議長	<p>私からは以上です。</p> <p>他に委員の方から何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>68 ページの 5) 消費税率の部分はいらないのではないかなと思います。当然消費税は国で決められたものなので、あえてここの財源試算とかに項目として盛り込む必要がないのかなというのが一点目です。</p> <p>もう一つが、71 ページ以降に現行料金 (160.02 円) というのがたくさん出てきますが、この文章だけを見て現行料金って何なのかというのがありました。</p> <p>これって多分、供給単価のことだと思うのですが、現行の供給単価 (160.02 円) とすると、読む側にはわかりやすいかなと思います。</p>

水道業務課長	<p>まず、現行料金の部分についてはおっしゃるとおりだと思いますので、書き方を見直しさせていただきます。</p> <p>消費税につきましても、おっしゃるとおりではあります、現在のビジョンにも含まれておりますので、必要性を含めて改めて検討させていただきたいと思います。</p>
議長	他に何かありますでしょうか。
委員	<p>前回の審議会より、現行のビジョンを踏襲する形で直されていて非常にわかりやすかったです。</p> <p>一点だけ、72ページの更新基準設定のところ、設定値は前回と同じでしょうか。</p> <p>これを今回選んでこの後のページで試算をしたと思うんですけども、冒頭野田議長の説明にあったように、土木施設、配管の口径だと、おそらく40年とかかと思います。</p> <p>飯能市さんがおそらく使っているポリエチレン管等の配水管は安くてすぐ使えるようなものを使ったりするので、40年と短い。一方で、土木施設とかは長いということがわかつているので、この当たりでアセットというか、試算を回していく分かりやすい。</p> <p>また一方で、設定をこれにしてしまっても、壊れた場合は、配管は全部漏水で、有収率が下がってしまって、先ほど話のあった供給単価160.02円という水がそのまま地下水として流れてしまうことになる一方で、設備に関しては壊れてしましますので、取り替えるということが出てくると思います。いずれにしても修繕費が上昇するというところがあるので、前回の設定値と変えてるかどうかだけ教えてください。</p>
水道業務課長	基本的には前回のビジョンと同じですが、ダクタイル鋳鉄管の100年とある部分については、見直しております。
委員	そしたら、建築も細かく設定値がなかったものを追加されている感じですかね。
水道業務課長	そのとおりです。
議長	他に何かありますでしょうか。
全委員	<なしの声>
議長	<p>これで、議題(3)については終了させていただきます。</p> <p>続きまして、議題(4)飯能市水道事業中期経営計画(前期)の改訂について、事務局より説明をお願いいたします。</p>

水道業務課長 議長	<p>それでは議題（4）飯能市水道事業中期経営計画（前期）の改訂について説明いたします。</p> <p>【資料3】に基づいて説明</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>私からは、10ページ、11ページのところです。中期経営計画ということで昨年度の決算、実績等出ていますので、やはり地方財政の中でとても重要なのが、経常収支比率ですから、10ページの経営の効率性ということで、令和5年度だけでなく、令和6年度まで入れられるのであれば、もうにっちもさっちもいかなくなってしまって、98.1%になってしまったということが分かる気がします。</p> <p>ですから、できればここに令和6年度まで入れていただくと、マイナスになったということが非常に明瞭になる。もちろん企業債残高対給水収益比率も少し下がってはきているのですが、県平均175%と比べると、飯能市は企業債残高がありますので、データがないのであればしょうがないですけれども、できるなら令和6年度までは入れられたらしいのではないかなと思います。</p>
水道業務課長 議長	<p>令和6年度につきましては、数値は出ておりませんので、こちらでも掲載を検討したところなのですが、この表の一番右に令和5年度県平均の項目がありまして、平均とどれくらいの位置付けにあるかということ、県平均との比較を重視したところで、県平均は令和5年度まででしたので、こちらも令和5年度までの掲載としました。</p> <p>参考ということで令和6年度も載せることが可能かもしれないでの、検討させていただきます。</p>
議長 委員	<p>他にご意見ご質問はございますか。</p> <p>その部分は、表紙が令和8年3月になっているので、私は入れるべきだと思います。</p> <p>合わせて、12月の議会で審議して確定値になると思うので、時期的に今日は入れられないのはわかりますが、令和8年3月の表紙になっている以上は、議長の言うように令和6年度の数値を入れて、県平均が5年度までしかないのはしょうがないので、そのような表記にしたらどうかなと思います。</p> <p>9月の市議会で決算の報告をして、そこで確定になりますので、これはこの前他の審議会でも6年度の数値を出してしま</p>

って、改定率の話になって若干少なかったので、なんで 6 年度の数字が入ってないんだって始まってしまったので。

ここは逆に令和 8 年 3 月になりますので、この（案）が取れた時には、6 年度の数字はもう出ているということで、使ったらしいかなと思います。

続けて 5 ページのところで質問です。レビューもされていて、令和 3 年度から令和 6 年度が「△」ということで、（エ）と（オ）がかっこ書きで下に完了しているためと書いてあるのですが、ここは左側が浄水施設の再構築事業と 4 ページにありますので、エとオはそのままにして、逆に右側の令和 2 年度の下に完了と書くとわかりやすいのかなと思いました。逆に 8 年 3 月に出すものなのに、6 年度までしかないので、7 年度についてはコメントで、まだ 7 年度の数値は評価できないため、6 年度までみたいなことを書いたらいいのかなと思います。

あと一点ですね、目標指標の設定のところで、参事の説明の中で、現在、「△」なので少し下げたという言い方をされた気がしましたが、逆にここを下げてしまって大丈夫なのかなと。気持ちとしては「○」になるように届く目標にするというのも分かるのですが、やはり目標は高めにしておかないと、「△」だったので届く目標にしてしまうと、管路更新とか、老朽化が変わらない形になってしまって、そこだけ気になりました。逆にこれで試算して、この数字で行くということであれば、下げたという言い方は、今後に先送りしているイメージで聞こえてしまったので、言い方とかは工夫されたらしいのかなと思いました。

企業債の額なども大きいため、後ろにしたい気持ちも分かる一方で、若い世代に借金をそのまま残しているようなイメージになるので、やはり必要な目標はちゃんと必要な形で数値化すべきではないかというところをお願いしたいと思います。

逆に言うと、前年と同程度の目標としてその数字を固めているのか。一方で総務省さんも健全化計画というか、法律も変わり非常に厳しくなってきて、平成 28 年度で見直しがありまして、全国いろいろなところで料金改定をしなくちゃいけないという形になっていると思います。

要するに、資料 1 にあるように、水道事業に関しては、水道料金で賄いましょうということで、総務省、国側も旗振ってやっていますので、料金改定は避けられないと思っています。その部分については、安易に一般会計からの補填が許されない時代におそらくなっていくので、この当たりの目標も下げてしまうと、どんどん施設が古くなって有収率が下がってしまう、

	<p>悪循環になってしまうことが危惧されます。数字自体にどうこう言うわけではありませんが、目標を下げたというのが気になったので考えていただけたらと思います。</p>
水道業務課長	<p>目標につきましては、改めて検討させていただいて、もし厳しいようだと下げるではなくて、それなりの理由を整理したいと思います。</p>
委員	<p>経常収支比率 100%以上というのは、国から 100%にしなさいと言っているので、ここは下げられないはずですし、その当たりをやっていただければと思います。</p>
議長	<p>他にご意見、ご質問ありますでしょうか。 ないようですので最後に私から、あまり関係ないかもしれません、8 ページの（ケ）に当たるのか（サ）に当たるのか分からぬのですが、駿河台大学では 3 年くらい水道事業の職員に 200 人ほどの 1 年生に向けて講演会をやっていただいています。飯能市内に住んでいる学生が少ないので、飯能市民に関係ないからだめだというようであれば、しょうがないのですが、水道の料金体系がよく分かったなど、学生からの評判もかなりいいので、啓発事業として掲載する検討をしていただけたらと思います。</p>
水道業務課長	<p>いろいろと褒めていただきまして、ありがとうございます。今年度は来週にありますけれども、我々もこうすることをしているということを掲載したいと思っております。載せる方向で回答させていただきます。</p>
議長	<p>他にご意見、ご質問はないようですので、議題（4）を終了いたします。 以上を持ちまして、本日の議題がすべて終了したため、議長の職を解かせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。</p>
	<p>4.その他</p>
水道業務主査	<p>ありがとうございました。 今後の日程についてお知らせします。 次回の審議会は 12 月 19 日金曜日の午前 10 時からを予定しております。開催場所は今回と同じ会場となります。 第 5 回につきましては、来年の 1 月 13 日になりますので、ご予定のほどよろしくお願ひいたします。</p>

上下水道部長	<p>事務局からは以上でございます。 委員の皆様からも何もないようですので、これで本日の審議会は以上となります。それでは閉会にあたりまして、上下水道部長から、ご挨拶させていただきます。</p> <p>5.閉会</p> <p><あいさつ> 以上をもちまして、第3回飯能市水道事業運営審議会を閉会といたします。</p> <p>— 午前11時41分終了 —</p>
--------	---

議事のてん末・概要を記載し、相違ないことを証するためにここに署名します。

令和 年 月 日

会長氏名 _____